

農業委員会だより

発行/四街道市農業委員会 ☎/421-6155

編集/農業委員会だより編集委員会



意見交換会に出席された認定農業者、農業委員、関係機関の皆さん



～叙勲おめでとうございます～

令和5年11月10日農林水産省7階講堂で、叙勲伝達式が行われました。元四街道市農業委員会会長である、船津 守さんが、旭日単光章を受章されました。

農家数	403	内販売農家数	225	主業	準主業	副業的
		内自給的農家	178	34	32	159

令和2年(2020)年農林業センサス (単位:戸)

農家の声を市長へ



本市農業委員会は、令和6年3月8日に、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定により、市長に対し意見書を提出しました。

《意見書項目》

1. 水田のインフラの整備等の推進
2. 農業者等と関係機関の情報連携の充実
3. 農業者等に対する育成支援の充実

写真:鈴木市長に意見書を渡す江原会長と小金井職務代理者

令和6年度標準農作業料金表

	作業種目	契約条件	税込金額(円)
手 作 業	水田作業	1日当り	10,400
	畑作業	1日当り	9,500
機 械 作 業	耕起 (トラクター)	10a当り	6,900
	代かき (トラクター)	10a当り	7,200
	畦ぬり (トラクター)	1m当り	40
	植付(田植機) (苗代除く)	10a当り	8,700
	刈取脱穀 (コンバイン)	10a当り	19,400
	乾燥調整	60kg 当り	3,300
	育苗 (土・種代 含む)	1箱当り	800
	畑作業 (トラクター)	10a当り	6,400

四街道市農地の賃貸借情報について

令和5年1月から12月までに、本市において締結された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、次のとおりとなりましたのでお知らせします。

区分	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	デー タ 数
田 (水稲)	11,800	19,100	6,800	24
畑 (普通畑)	11,000	20,400	5,500	18

- ※賃借料を物納(米)で設定されている場合は、米60kg当たり13,000円に換算している。
- ※金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としている。
- ※平均額は、データ数により平均した値である。
- ※データ数は、集計に用いた締結数である。

「農福連携」という言葉をご存じですか？



河野 さつき さん

「農福連携」とは、障がい者等が農業分野で働き、個性を生かし、活躍できる場所をつくる取組みのことです。私は、この取組みを四街道市で行いたいと思い、新規就農を志しました。

そこで私は、農福連携で生産できる作物を探すため、2021年から1年間、全国5つの自治体で行われた農業研修に参加しました。

参加された農家の先輩方に農福連携の説明を行い、どんな作物がいいか尋ね歩きました。ある方は、「農業は、大変だ！簡単じゃない。出来る訳がない！」と怒られ、話を聞いてくれないことも多々ありました。しかし、ある方から、「生薬（薬用作物）栽培なんてどう？」と教えて頂き、様々な出会いに恵まれ、製薬

会社様からの依頼を受け、今年、薬用作物栽培の試験栽培を開始することが出来ました。

春に種を播き、秋に収穫するため、障がい者の方にとっても気温の変化や重労働も無いため、体の負担も少ないと考えています。

農福連携は、市や福祉団体、地域の皆さまの理解が必須です。これからも皆様との出会いを大切に、障がい福祉や高齢福祉等、農業を通じて、地域福祉に貢献したいと思います。

農業者年金に加入しましょう！！

あなたの老後生活への備えは十分ですか？

年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。

老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。



① 国民年金の第1号被保険者 (納付免除者を除く)

- ☆ ①、②、③の要件を満たせば、どなたでも加入できます。
- ☆ 積み立てた保険料とその運用益で将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」です。

② 年間60日以上農業に従事

- ☆ 保険料（2万～6万7千円）を自由に決められます。
- ☆ 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象になります。

③ 20歳以上60歳未満

- ☆ 将来受け取る年金も、公的年金等控除が適用されます。

農業者年金のお問い合わせは農業委員会事務局（☎421-6155）へご連絡ください。

「地域計画」を策定しています！

現在、四街道市では従来の地域農業の将来のあり方を定めた「人・農地プラン」にかわり「地域計画」の策定を進めています。この計画は農業経営基盤強化促進法の改正によって令和7年3月31日までに策定することが義務付けられており、内容は地域ごとの課題や方針を記載した本体部分と地域の農地一筆ごとに将来の担い手等を決め色分けした目標地図の2つを作成することとなっています。

本計画は今後、農林水産省所管の国庫事業の採択要件になるとされているため、国庫事業を利用するためには必須となってきます。しかしその一方で、地域計画策定後から現在農地の貸借を行っている農用地利用集積計画の作成が利用できなくなり、農地の貸借は農地中間管理機構を利用した手続きのみとなります。

農業者の皆様には、各地域での話し合いを進めていくうえで、地域の現状を知るとともに皆様の考えを聞くためのアンケートへの回答、またアンケートの内容をもとに地域の今後について話し合いを行う「協議の場」への参加などご協力をよろしくお願いいたします。

地域計画策定の手順
① アンケートの実施
② 「協議の場」の設置・協議
③ 「協議の場」とりまとめ・公表
④ 地域計画（案）の作成
⑤ 地域計画（案）の説明会の実施、関係者への意見聴取
⑥ 地域計画（案）の公告（縦覧2週間）
⑦ 地域計画の策定・公告

【お問い合わせ】

産業振興課農政係

☎043-421-6133

農業委員会事務局

☎043-421-6155

編集後記

年を振り返りますと、様々なことがありましたが新型コロナウイルス感染症が昨年5月に感染症法の5類に移行し、行動制限が大幅に緩和されたことを思い出される方も多いのではないのでしょうか。長く続いた自粛生活から解放され、今まで我慢していた外食や旅行などに出かけた方も多かったことと思います。私も家族で旅行に出かけましたがどこへ行っても人で溢れかえり、道もお店も大変混雑していてとても驚いたのを覚えています。

一方で色々な物の値段が高止まりせず農業者の方々にとっては肥料、農薬、資材など原材料費が高騰し栽培と併せて苦労も多かった1年であったことと思います。スーパーなどで野菜を見ていると原材料コストは確実に値上がりしているのに値段は前と変わってないなあと感じます。依然として物価は高止まりが続くと予想されますが、価格転嫁が進み農業者の方の所得が少しでも増え、本年も大過なく過ごせますよう皆様方のご健勝とご多幸を願いつつ編集後記とさせていただきます。

(JA 千葉みらい 四街道支店長 松吉 賢太郎)